

県流第340号
令和6年8月6日

各事業者 様

岐阜県林政部県産材流通課長

令和7年度県産材利用促進関係補助事業の要望調査について（依頼）

平素は、本県行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、県産材の利用促進を図るため、非住宅建築物の木造化・内装木質化等に対して支援を行っています。

つきましては、令和7年度に実施予定の下記事業による助成の希望がある場合は、別紙の事業要望調査書を作成のうえ、提出していただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

非住宅木造建築物等の支援事業

- ・ぎふ県産材利用促進施設等整備事業【県単】…様式1-1～1-5
- ・木の香る快適な公共施設等整備事業【森林・環境基金】…様式1-6～1-7
- ・ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業【森林・環境基金】…様式1-8

2 提出期限 令和6年8月26日（月）正午【厳守】

3 提出先 施設の所在市町村を所管する農林事務所林業課等（別紙1参照）

4 その他

- (1) 書類等の提出や各事業に関する相談等は、施設の所在市町村を所管する農林事務所林業課等へお問い合わせください。
- (2) 非住宅木造建築物等の支援事業のうち、木造化・内装木質化に係る事業を要望する際は、あらかじめ「ぎふ木造建築相談センター」へ計画、設計、材料調達などについて御相談ください。（別紙2参照）
- (3) 事業の内容については別添「事業概要」をご参照ください。
- (4) 本調査は令和7年度予算策定の参考とするため行うものであり、調査書の提出をもって事業の採択及び補助金の交付を確約するものではないので了承願います。
- (5) 調査書の提出があった場合、要望内容を確認するため、ヒアリングを行うことがあります。その日程等については後日ご連絡いたします。

岐阜県林政部県産材流通課木造建築推進室
消費対策係 係長 中村 担当 神戸(内線4367)
電話番号 058-272-8487 F A X 058-278-2705